

2015年2月6日

岡山県知事  
伊原木 隆太 様

日本共産党岡山県議会議員団  
森脇 久紀  
氏平三穂子

## 2015年度予算要求について

日本共産党岡山県議会議員団が昨年秋に岡山市で実施した県政・市政アンケート（岡山市の7割の世帯に配布。返信2500）では、「暮らしが悪くなった」との回答が6割近くにもものぼりました。その原因として、年金など収入の減少、医療・介護等の負担増、消費税増税、教育費の負担増をあげる方が多数でした。いま政治は、この切実な声に応えるどころかますます不安を大きくする方向に動いています。

昨年12月、OECDは「格差と成長」という報告書を発表しました。そこでは、「成長の恩恵が自動的にトリクルダウんすることはない」と指摘し、「所得格差が拡大すると、経済成長は低下する」「格差問題にとりくめば、社会を公平化し、経済を強固にすることができる」と、格差是正の政策に力を入れるよう提言しました。

さて岡山県では、知事が力を入れている「学力向上」策は、「頑張る学校応援事業」など点数競争にいつそう拍車に係る内容となっています。また、産業振興策では、もっぱら大企業の誘致、規制緩和による水島コンビナートの強化など偏りがみられます。

いまこそ、県民の暮らしを直接あたためる施策、小規模企業や農林水産業を重視した施策に転換するべきです。以下、来年度予算編成にあたって県民の声にもとづき提案させていただきます。

### 記

#### 1. 県民の暮らしを支える施策の充実を

県民の暮らしを良くするため、国の社会保障改悪、労働分野の規制緩和に反対するとともに、県民の命と暮らしを守り、良くするための県独自施策の実現・拡充を求めます。

- ① 子どもの貧困について、早期に実態調査をおこない必要な施策を講じること。
- ② 県として、介護保険料の減免制度を創設すること。利用料の軽減をはかること。
- ③ 低所得者が入居できるケア付き高齢者・障害者住宅を整備すること。
- ④ 単県医療費公費負担制度を抜本的に改善すること。
  - ・小児医療の対象を「中学校卒業まで」に拡大すること。倉敷市への補助率を2分の1に戻すこと。
  - ・障害者医療は、以前の無料化制度に戻すこと。せめて非課税世帯は直ちに無料にすること。特定疾患患者にも対象を拡大すること。
  - ・障害のある子ども（小児医療の対象にならない小中高校生）の医療費を無料にすること。
- ⑤ 国民健康保険料の軽減のため、県として市町村への財政支援を充実すること。
- ⑥ 65歳を過ぎた障害者も総合支援法の制度が利用できるようにすること。

- ⑦ 精神障害者の地域生活支援、県北部での障害者支援など、不足している社会資源を整備するための支援策を講じること。
- ⑧ 看護師確保、女性医師確保、県北部での医師確保等の制度を充実すること。
- ⑨ 医療従事者の勤務環境改善に努めること。
- ⑩ 介護職員の処遇改善策を講じること。
- ⑪ 障害者の雇用支援を充実すること。
- ⑫ 全高校生に「ヤングサポートガイド」あるいは労働者の権利に関する冊子を配布すること。
- ⑬ 「ブラック企業」情報を収集し、県の相談所や高校の就職担当者等に情報提供すること。
- ⑭ 正社員化を促進するための補助制度を創設すること。
- ⑮ 公共交通網の整備など中山間地域でも安心して暮らせる条件整備をすすめること。

## 2. 真に子どものための教育へ

多くの親が学校教育に期待するのは、子どもたちが基礎基本を理解でき、楽しく過ごせるようになること、社会に出て当たり前の市民生活を送れるようになることです。競争と選別、評価主義の教育を排し、「楽しく学べる学校」づくりのために、教育環境を整備するよう求めます。

- ① 正規の教員を増やすこと。
- ② 小5～中3の35人学級化の条件「学年3学級」の枠をはずすこと。高校にも拡大すること。
- ③ 通級指導教室を増やすこと。
- ④ 「学力テスト」「たしかめテスト」は中止すること。市町村別の公表はしないこと。
- ⑤ 「頑張る学校応援事業」は中止し、放課後教室、養護施設や困難家庭への学習支援、地域協働、共同学習等を支援・促進する事業を充実すること。
- ⑥ 不登校の児童生徒に対する支援をおこなう、「親の会」「フリースペース」等への財政支援を充実すること。
- ⑦ 警察との連携は最低限度にとどめ、福祉との連携こそ強めること。
- ⑧ 父母負担軽減・公私格差解消のため、私学助成を拡充すること。
- ⑨ 給付制奨学金制度を創設すること。

## 3. 地域に根ざしてがんばる中小零細企業、農林漁業、地場産業の重視を

デフレ不況からの脱却には県民の所得を増やす施策が不可欠です。そのためには内需主導の産業振興こそ必要であり、県はすべての事業者を視野に入れた振興・支援を講じるべきです。

- ① 住宅リフォーム補助制度を創設すること。
- ② 太陽熱温水器・断熱による省エネへの補助制度の具体化にあたっては、地元業者の仕事をふやす工夫もおこなうこと。
- ③ 新規就農者への各種支援、その他の農業・農地整備等の支援策について、より多くの方々や地域に対し柔軟に対応できるように工夫すること。
- ④ 林業の担い手確保を強め、「循環型林業」をさらに促進すること。
- ⑤ 県産材を活用し、住宅・事業所を新設・改修する際の補助を増額すること。
- ⑥ 希望する個々の商店、個人事業者がもれなく各種制度が活用できるよう啓発を工夫すること。

#### 4. その他

- ① 戦後70周年にあたって平和のとりくみをおこなうこと。
- ② 被爆70周年にあたって核兵器廃絶を求めるメッセージを発すること。
- ③ 井原線・吉備真備駅にエレベーターを設置すること。
- ④ かつての同和行政、同和教育は終了したとの事実に基づき、人権教育や地域人権の確立、一人ひとりの子どもたちを大切にする民主主義教育を充実されたい。
- ⑤ 苫田ダム建設にともなう調整水（余水）への支出は中止し、水利権を国に返上すること。
- ⑥ 倉敷駅付近連続立体交差事業の中止を決断すること。
- ⑦ 消費を冷えこませ景気に悪影響を及ぼす消費税の増税中止を国に求めること。消費税増税分を県施設使用料等へ付加しないこと。
- ⑧ 原発の再稼動を行わないよう国に求めること。
- ⑨ TPP交渉の中止を国に求めること。

以上